

平成 29 年度 第 3 回 石狩市子ども・子育て会議 議事録

日時 平成 30 年 2 月 16 日（金）10 時 00 分～11 時 30 分

場所 市役所 2 階 201 会議室

議事次第

- (1) 開会
- (2) 特定教育・保育施設の利用定員の設定について
- (3) 子ども・子育て支援事業計画の一部見直しについて
- (4) 平成 30 年度子ども子育て関連施策予算について（報告）
- (5) その他
- (6) 閉会

出席者

委員

近 藤 宏	○	青 木 貞 康	○	伊 藤 美由紀	○
佐 藤 秀 人	○	城 地 洋 実	×	坪 田 清 美	○
宮 田 あゆみ	○	小山内 哲 也	○	森 田 明	○
河 岸 由里子	×	岩 尾 美 映	○	納 谷 真智子	○

事務局

保健福祉部	部長 三国義達
保健福祉部子ども政策課	課長 伊藤学志
保健福祉部こども家庭課	課長 櫛引勝己、主査 大西泰斗、主査 江島紀和

傍聴者 0 名

【1 開会】

○事務局（伊藤課長）

みなさま本日はお忙しいところお集まりいただき誠にありがとうございます。これより本年度最後になります、第3回子ども・子育て会議を開催したいと思います。

1点お詫びですが、会議開催のご案内の際に、会議資料を後日お送りする旨ご案内させていただいていましたが、資料の作成に時間を要した関係で、当日配布となってしまいましたことを、この場をお借りしてお詫び申し上げます。申し訳ございませんでした。

それでは、お配りしている資料の確認をさせていただきます。議事次第と、資料1「特定教育・保育施設の利用定員の設定について」、資料2「子ども・子育て支援事業計画の一部見直しについて（前回資料からの修正案）」、資料3「平成30年度子ども・子育て関連施策予算について」の3種類の資料をお配りしております。

本日の会議ですが、おおむね1時間程度と考えてございます。よろしく願いいたします。河岸委員、城地委員からは欠席のご連絡をいただいております。現時点で8名の委員のみなさまに出席いただいております。半数を超えていますので、石狩市子ども・子育て会議条例第5条第2項の規定により、本会議が成立していただきますことをご報告させていただきます。

それでは、さっそくですが、会議の進行を近藤会長にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

【2 特定教育・保育施設の利用定員の設定について】

○近藤会長

みなさまおはようございます。本日は3回目の会議ということで、利用定員の設定と子ども・子育て支援事業計画の一部見直し、平成30年度の市の関連予算について、ということではありますが、議題1番目の「利用定員の設定」と、議題の2番目の「支援事業計画の一部見直し」は関係する議題でありますことから、2つともご説明いただいた後に、みなさまからご意見賜りたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

それでは、さっそくですが、1点目「特定教育・保育施設の利用定員の設定について」、事務局より説明いただきたいと思います。

○事務局（大西主査）

おはようございます。こども家庭課の大西です。私の方から特定教育・保育施設の利用定員の設定についてご説明したいと思います。資料1をご覧ください。

まず1ページ目ですが、こちらは、利用定員の設定に係る概要や、制度上の手続きを記載したものです。こちらについては、従前からの取り扱いに変更はありませんので、説明は省略させていただきます。

2ページ目の「5. 利用定員設定の考え方」の（3）をご覧ください。設定の基本的な考え方は、認可定員と一致させることを基本としつつ、実情に応じて、恒常的に実利用人員が少ない場合には、実際の利用状況を反映した利用定員を設定することとしています。認可定員を上限に、利用定員については、実際の利用状況によって認可定員より下げるということも出来ることになっています。

続きまして、3ページ目をご覧ください。平成30年4月から、現在の石狩仲よし保育園が施設を

整備し、幼保連携型の認定こども園に移行します。現在は、保育所として認可定員 90 人で、利用定員は 2 号 49 人、3 号 0 歳と 1・2 歳合計で 41 人、合計 90 人で設定していました。これが、4 月からは幼保連携型認定こども園となりまして、認可定員は 120 人ですが、在園児の継続利用の状況や新年度の利用申し込みの状況を勘案しまして、利用定員は 105 人で設定しています。内訳としましては、1 号 15 人、こちらは認可定員と同数です。2 号、3 号の合計で 90 人としていまして、こちらを認可定員より少し下げるという内容になっています。

次の 4 ページ目をご覧ください。こちらは、利用定員の変更ということで、花川 MARIA 幼稚園より、来年度から利用定員を下げたいという届出がございました。利用実績や新年度の利用申し込みを勘案した結果、75 人の利用定員を 60 人に引き下げるものです。

5 ページ目をご覧ください。4 月からの一覧表になります。変更があるところは網掛けで、上段は変更後、下段の括弧内は変更前を記載しています。合計では認可定員は 30 人増えて 1,961 人ですが、利用定員では 1 号の花川 MARIA 幼稚園の減少分と石狩仲よし認定こども園の増加分が相殺されて増減はない状況になっています。2 号・3 号につきましては、石狩仲よし認定こども園の保育部分を以前と同じ定員としているため、こちら増減はないという状況になっています。

資料 1 についての説明は以上です。

○事務局（伊藤課長）

続きまして、私の方から、資料 2 についてご説明させていただきます。前回お配りした資料と同じフォーマットですが、数字が変わっております。見方としては、左側の「現計画」と記載の部分は、現在、計画書に記載されている内容です。右側の「見込み」という部分は、平成 30 年度と 31 年度について、これからの見込みを示したものですが、前回から数値が変わっている部分を網掛けで表示しています。括弧書き部分が前回の数値で、その上の数値が今回修正した数値になっています。ただ今、大西主査から説明があったとおり、今回の石狩仲よし保育園の認定こども園化及び花川 MARIA 幼稚園の利用定員の変更などを受け、利用見込みの数値を再設定してお示ししています。

右側上段の表、平成 30 年度をご覧ください。1 号定員は 795 人から 770 人に、2 号定員は 522 人から 499 人に、3 号定員の 0 歳児は 91 人から 90 人に、1・2 歳児は変更なし、合計 1,760 人から 1,711 人へマイナス 49 人と変更します。これは新年度の各園での利用定員を反映したもので、保育を必要とする需要は秋に向けてピークを迎えますが、これぐらいの確保をしておけば、一定程度の需要には対応できる見込みと考え設定しているものでございます。

次にその下段の平成 31 年度ですが、30 年度の変更を踏まえ、31 年度以降について設定しています。1 号認定は 825 人から 822 人へ、2 号認定は 525 人から 501 人へ、3 号の 0 歳児は 96 人から 97 人へ、1・2 歳児は 364 人から 366 人へ修正し、合計 1,810 人から 1,786 人へマイナス 24 となる変更をしております。こちらについても、一定程度の需要に対応できる供給量を確保しているところでございます。こちらが、教育・保育施設についての、前回からの修正事項となっております。

もう 1 点、放課後児童クラブについてですが、こちらについても変更を加えました。資料の裏面に各学校区の一覧がございます。表の中ほどに、花川南小学校区区がございますが、定員を 5 名拡大し、100 と記載しています。これによって、当初全体として 595 人と設定していた定員を 600 人に変更するものです。

放課後児童クラブについても保育についても、これから就労ニーズや保育ニーズが高まっていくこ

とが考えられますので、計画として定めますが、柔軟な対応を講じていく必要があると考えているところです。資料の説明は以上でございます。

○近藤会長

ただいま、利用定員の設定及び事業計画の一部見直しについて説明がありました。利用定員の設定については、資料にあるように、各施設の認可定員の範囲内でその年の実態に合わせて設定していくということになります。これは毎年、市内の教育・保育施策において大きな位置づけをなす数字になるわけでございます。この会議において、毎年確認していかなければならない、ということになっていきますので、全体の量の見込みとのバランスということもありますが、その辺のところを資料に基づいて確認していただいた上で、みなさまからのご意見をうかがってまいりたいと思います。〇

資料が当日配布でしたので、少し時間をとって見ていただきたいと思います。

○近藤会長

それでは、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。特に無いようでしたら、ただいまの利用定員の設定、仲よし認定こども園の利用定員の設定、それから、花川マリア幼稚園の利用定員の変更、これに基づいた事業計画の一部見直し、これらの件につきましては、ご了解いただいたということによろしいでしょうか。

今後、無償化が進むと、どのような影響が出てくるのかわからないところですが、これまで家庭で過ごしていた子ども達の希望が増えるのではないかと思います。おそらく、平成 30 年度後半くらいから影響がでてくるのではないかと想像していますが、状況に応じて、柔軟に対応できればと思っています。

【3 平成 30 年度子ども・子育て関連施策予算について】

○近藤会長

それでは、本日の議題の 3 点目、平成 30 年度子ども・子育て関連施策予算について、ということで、報告事項になるかと思いますが、事務局よりお願いいたします。

○事務局（伊藤課長）

それでは、資料 3「平成 30 年度子ども・子育て関連施策予算について」ということで、説明させていただきます。子ども・子育て関連事業は、教育も含めて、新規と拡充のみを抜粋して掲載しています。

はじめに、「子育てにやさしいまちづくり」ということですが、産後ケア（訪問型）事業として、出産後の母親の身体的回復や心理的な安定を確保するため、助産師が訪問して心身のケア、授乳支援、育児相談等を実施する、という事業に新たに取り組みます。次に、子育て支援情報配信事業ということで、妊娠期から子育て期まで切れ目のない情報提供ツールとして、子育て支援アプリを導入して、情報提供の充実に努めるという事業になります。次に、子ども医療費助成事業です。これは拡充事業ですが、子どもの医療費に要する経費について、通院についてはこれまで就学前までの助成でしたが、新年度からこれを小学校 1 年生まで拡充するというものでございます。次に、保育料軽減事業ですが、国の基準の見直しが行われ、1 号認定のお子さんの保育料について、年収約 360 万未満相当の世帯の負担を

軽減するという事業になります。次に、厚田保育園建設事業ですが、平成 32 年に厚田地区に統合校が開校します。この施設の中に厚田保育園を移転新設し、複合化するというものです。全体事業費としては、1 億 2,684 万円を見込んでおります。

次に 2 番目の「子どもと家庭の支援」ですが、子育て世帯と若者に関する生活実態調査ということで、次の子ども・子育て支援事業計画が平成 32 年スタートになりますが、その基礎資料にするということ、それから、貧困の問題など色々な部分で子育て世帯の生活実態を調査していこうということです。また、合わせてひきこもりやニートの問題など、若者の潜在的な実態も調査していこうという趣旨のものです。次に、医療的ケア児支援事業ですが、痰吸引や経管栄養等の医療的ケアが必要な障がい児を受け入れる事業所に対し、看護師の person 費の一部を助成するという事業でございます。

続きまして、3 番目「子どもの生きる力を育てる」です。樽川エリア子ども・子育て支援機能検討事業ですが、樽川エリアは人口が増えているということもあり、今後の子どもの居場所や子育て支援の拠点のあり方をどのような方向性で進めていくのか、といったワークショップ等も含めた調査を行うという事業でございます。それから、拡充事業の学校図書館等充実事業ですが、これは、学校司書の資格を持った職員を新たに 1 名配置して中学校に巡回訪問するという内容の事業でございます。最後に、新規の食物アレルギー対応事業ですけれども、新たにできた給食センターの中に専用のアレルギー対応室がありますので、ここに従事する専属のスタッフを新たに 2 名確保し、除去調理やメニューを作るという事業でございます。

以上、かいつまんでご説明させていただきました。

○近藤会長

平成 30 年度の関連予算ということで説明いただきましたが、ここにあるのは新規と拡充のみということですが、減になったものもあるのでしょうか。

○事務局（三国部長）

就園奨励費は平成 28 年度で終了していますので、平成 31 年度まで経過措置となっています。

○近藤会長

そうですね。みなさんからご質問等はありませんでしょうか。

○森田委員

学校図書館の充実に関して質問ですが、これは幼稚園も含まれるのでしょうか。

○事務局（伊藤課長）

学校図書館なので、小学校と中学校を対象にしています。幼稚園は関係していません。

○近藤会長

平成 30 年度予算ということで、すでに発表されていますので、将来に向けた拡充の希望として、小中学校だけでなく幼稚園もというご意見であれば、届けていければと思います。それでは、30 年度の予算ということで、こちらについても終わりたいと思います。

【4 その他】

○近藤会長

それでは、その他としてですが、事務局の方からありますか。

○事務局（大西主査）

本日配布しています資料の中で、A4横の資料が1枚あると思います。タイトルは「平成28年度の延長保育利用者数」です。こちらは、前回の会議で宿題をいただいていた部分で、延長保育事業の朝と夕方のそれぞれの利用状況がわかるような資料があれば提出していただきたいということでしたので、本日配布したものです。数値については、延べ人数を集計したものになっています。今まで延長保育事業の利用者ということで会議の中で報告させていただいた数字につきましては、実人数でありましたので、数値に違いがあるということをご了解いただきたいと思います。

結果としましては、全体の利用者を100とした時のそれぞれの割合を右側に記載していきまして、午前の部が約35%、午後の部が約65%ということで、夕方の利用の方が多い状況となっております。以上です。

○近藤会長

その他、事務局の方からはございませんか。無ければ、ただいまの、延長保育の利用者数について、ご質問や確認しておきたいことなどありますか。

○青木委員

午前の利用というのは、1号認定の子はほとんどない状況ですよ。午後の部は、幼稚園部門も保育部門も利用があるけれども、午前は保育部門しか利用しない状況ではないですか。

○事務局（大西主査）

今回の資料は、延長保育事業ということで、保育所部である2号・3号のみの集計で、1号の数は含まれておりません。

○近藤会長

1号は、預かり保育事業、一時預かり事業になります。2号・3号が延長保育事業です。それでは、他にございますか。

○森田委員

石狩市の子ども・子育て支援事業計画75ページの幼児教育に関してお願いしたいと思います。先ほど学校図書館の件で質問しましたが、幼稚園や保育園における絵本については、非常に蔵書が少ないと思います。先日、道教委や北海道子ども会からの要請があり、絵本の読み聞かせに関するイベントを北コミセンで開催しました。私は最初と最後に感想を含めて10分ずつ話をしましたが、保育所では、0歳からの絵本というのは考えられていないのが普通ではないかと思います。というのは、0歳にとっての絵本はおもちゃですから、ひっくり返して見る子がいても、それはそれで意味があるので、

先生が手作りの絵本を作ったりするのだと思います。問題は、その子に合った絵本がそろっているかということですが、十分そろっているとは思えません。そろっているように見えても、寄贈されたものなのか、高校生や中学生が読むような本が置いてあったりしますので、子どもの成長に合った絵本が置いてあるかという点、そうではありません。幼稚園がそういう状況なので、小学校に入ると読書指導がありますが、本ではなく、まだ絵本の段階にいる子どもが非常に多いと思います。それ故に、幼児教育の充実を図って欲しいと思います。30年度の予算はもう決まっているということですから、今後、色々なところに働きかけをお願いしたいところです。

なぜそう言うかという点、私は、幼児教育は札幌の方が石狩よりずっと進んでいると感じています。福祉に関しては、石狩の方が細やかで、随分色々なことがなされていると思います。中学生や高校生の居場所についても、ちゃんと考えられていると思います。幼児教育の話に戻りますが、小学校に入った段階で、「学習障害」と言われる状況が生じています。札幌でも生じていますが、石狩の方がその状況から回復に向かうことが難しいと思います。今までもずっとそうでした。石狩市はそういう地域だと非常に気になっています。学習障害というと、従来は多動性のある子などが言われていましたが、今言われている学習障害というのは、「読み、書き、算数」です。石狩市で対応するとしたら、幼稚園の段階で対応しなければ、小学校に入ってから負担をかけることになります。まして高校に入ってから相当の努力をしないと夢をかなえられないような、そういう状態が少なくとも40年ずっと続いています。学習障害として出てきていますし、集団で行動するのも下手です。ですから、幼児教育を充実させてほしいと思います。幼児教育の予算の充実については、保健福祉部の方からも、学校教育も含めてお願いしたいと思います。

もう一度言いますが、幼児教育は要です。なぜそういうかと言う点、私が40年前に当時の石狩町に来た時は、4中学校の進路指導主事として、札幌市と色々なことを協議していました。その時の子ども達の学力は非常に高く、その後の進路の追跡調査をしても非常に優秀でした。それが1年毎にどんどん下がってきていましたが、当時の子どもたちが親になり、小さい頃からの教育に力を入れてきた結果、今の20歳前後の子ども達の学力は一部回復しています。そういう状況を見てきましたので、石狩市の教育で大事な時期は幼児教育だと私は思います。幼児教育の充実をぜひ図ってほしいと思います。

もう一つ言いますが、石狩市にはとても良い自然環境があります。学校における動物や植物の飼育について、一般の人たちにアンケートを取ると、その必要性についての説明が書いてあっても、3人に2人は良いと言いますが、3人に1人はどちらでもいいというような回答をします。命の大切さを育てるために、幼稚園や保育所だろうと小学校や中学校だろうと、子ども達にとって大事なことなのですが、色々な面で、ボランティアに頼りすぎているのが石狩市の現実です。通学エリアがそのまま生徒数が減っているという状況で、環境を整えるというのは非常に大変なことだけ大事なことです。道徳の視点で言っているわけではありませんが、命の大切さを育てるといえるのは、保育所や幼稚園の段階で大事なことだと思います。小学校の先生たちは本当に苦労していると思います。集団生活、絵本、読書指導、色々な面で色々な工夫をして授業に取り組んでいる姿を見ていると、私が視聴覚教育として高校でやっていた内容が必要なのがこの石狩市ではないかなと思います。

元に戻りますが、幼稚園教育の予算の充実、特に絵本に関しても含めて、次年度以降に備えてぜひ取り組んでいただければと思います。学校教育課の管轄ですけれども、こども家庭課とも書いてありますので、ぜひお願いしたいと思います。以上です。

○近藤会長

ありがとうございます。幼児教育となると、幼稚園だけでなく認定こども園もありますので、ただ今の森田委員のご意見につきまして、事務局の方から何かございますか。

○事務局（三国部長）

幼児教育や保育に携わる当事者の方々に前に私が言うのも口幅ったいですが、森田委員がおっしゃられた観点については、みなさんそれぞれ、園の独自の教育方針に基づいて精力的に励まれているのは間違いないと思います。これは札幌だからとか、石狩だからということは無いと思っています。

石狩に起きている現象を危惧され、幼児教育に力点を置く必要がある、というご意見は、まさにその通りだと思います。これについては、私どもも重々承知しているところでございます。ただ、社会現象的な問題がすべて一致しているのかとなると、それは個別の問題だと思います。学習障害を例にされましたが、発達障害そのものであれば、これは是正するか修正するといったこととは次元が違ってきます。発達の遅れということであれば、ある程度の進展はみられると思いますが、脳に起因する障害となれば、それは個性として、どうやってその人の持っている潜在力を見つけてしっかりと引き伸ばしてあげられるか、学力だけでなく総合的な教育力が試されていると思います。そういった意味では、福祉と教育がかなり接近した中で、教育の部署にもスクールソーシャルワーカーが配置されていますし、総合教育会議ということで、福祉部局と教育部局で連携して取り組んでいますので、力点を置いてこれからも取り進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○森田委員

よろしく申し上げます。特別支援学級の子どもの達の充実あるいは取り組みについては、マンツーマンあるいはそれ以上の対応をされていることは、見に行ったり聞いたりしていますので、非常に素晴らしいと思っています。

私が学習障害と言っているのは、特別支援の子どもではありません。「右」と「左」を書き間違えても気づかない、「橋」という字に「はな」と書いても気づかない、そういう子ども達が普通学級にいるということを理解していただきたい。そういうことです。

○事務局（伊藤課長）

さきほど森田委員から、動植物の飼育を通して命の大切さを伝えるというお話がありましたが、これに関連して、私からお話しさせていただきます。

就学前の幼児期の子ども達に命の大切さを伝えることの重要性というのは認識しております、このことが結果的に、子ども達の「自分が必要とされている」という自己肯定感の高まりに繋がると理解しているところです。そういったことから、新年度における「子どもの権利」の取り組みの1つとして、子ども達にいのちの大切さを教えるプログラムを展開していきたいと考えています。「子どもの権利」の4つの視点の内の1つには、「生きる権利」があって、子どもは生まれながらにして大切に育てられるという部分で、そういった思いを大切にしていきたいということです。これから、認定こども園、幼稚園、保育園のみなさんにお知らせさせていただいて、希望するところには「たいわ士」を派遣して、年長児の子ども達を対象に1時間弱のプログラムを実施したいと考えています。

以上です。

○近藤会長

ぜひ充実した事業をやっていただければと思います。他にご提案やご意見はありませんか。

○伊藤委員

放課後児童クラブの見込みを拝見しまして、人数が増えてきていることは、日常でも感じているところです。放課後児童クラブは、ただ放課後の短い時間を安全過ごすだけの空間ではない、とおさえおきまして、数の問題ではなく、子ども達が過ごす環境が大事だと思っています。放課後にも色々な面で育ちがあるので、子どもにとって大切な時間、空間だと思っています。数が増えることが見込まれているのであれば、きちっとした空間を考えていただきたいと思っています。よろしく願います。

○近藤会長

ありがとうございます。事務局の方からはよろしいですか。

○事務局（伊藤課長）

基本的には、伊藤委員がおっしゃったように、量と質の部分については十分配慮しながらと考えています。

○近藤会長

充実に向けて取り進めていただければと思います。

それでは、その他にございますか。

○岩尾委員

新年度予算の学校図書館等充実事業についてですが、学校司書を増員して巡回していただけるということでしたが、母親目線から言うと、学校の図書館はすごくいい場所だと思います。昔は、小学校で何か困ったことや辛いことがあったら相談する場所としてよく保健室を利用した記憶がありますが、今は保健室の先生がいないことが多くて、なかなか利用できないということを考えると、図書室の司書に話を聞いてくれる役目も担ってもらって、スクールカウンセラーの他にも、幼稚園の方にたいわ士さんを行かせる案が出ているようですが、そういうたいわ士の方を学校の図書館にもおいて、常に大人がいて話を聞いてくれるような環境にしてもらえれば、学校の中の居場所という意味で、すごくいいと思います。英語指導の ALT の先生も図書室にいる時間を作ってもらえば、子ども達との接点を持つという意味でいいと思います。

放課後の居場所づくりではなく、学校内の居場所づくりというのも市の力でいい方向に持っていただきたいと思います。

○近藤会長

ただいまの件について、事務局からありますか。

○事務局（伊藤課長）

先ほどの予算について、説明不足だったかもしれませんが、小学校については、中・大規模校と厚田小学校には学校司書が専属で配置されています。小規模校については、大規模校のスタッフが定期的に派遣するという体制が整っています。中学校については、これまでできていなかったのもので、今回新たに派遣型からスタートしてみようというところです。おっしゃるように、学校の図書館が一つの居場所にもなっているのかなと考えています。

○岩尾委員

おっしゃるとおりで、司書が常時いる学校は、子ども達も図書館で話を聞いてもらったり、家のことを話したりしているという状況も見取れたので、こういうことは予算をどんどん入れてやっていただきたいなと思います。スクールソーシャルワーカーやカウンセラーの方は、月に1回位だと、保護者の方々もなかなか相談できないのではないかと思います。顔を知ってもらっただけでも話しやすくなるし、やり方を少し変えるだけでももう少し良くなるのではないかと感じています。

○近藤会長

よろしく願いいたします。その他、委員のみなさまからありませんか。

○坪田委員

食物アレルギーの対応のところですが、昔はアレルギーのある子はお弁当を持ってくるように言われていた時代もあったと思いますが、すごく充実してきたと思います。ただ、アレルギーは0歳から出てきますので、幼児期の子ども達に集団給食を出さなければならぬ私たちも非常に苦労しているところです。除去はできるのですが、代替食を出すところまでは手が回らなかつたり、調理器具まで全て分けなければならなかつたり、人手の問題もあつたりして、なかなか幼児期の子ども達のアレルギーへの対応は難しい現状があります。札幌市はアレルギー対応をする保育園や認定こども園に何らかの補助金が出る聞いております。幼児教育の現場は非常に厳しい状況で、命に関わる非常に大事なことだと思います。0歳児が一番危険なのは、遊具でも何でもなく食べ物だと思っているので、学校給食がこれだけ充実してきたのであれば、幼児教育の現場についてもアレルギー対応ということに目を向けていただければと思います。

○近藤会長

ありがとうございます。私も札幌市では、アレルギー対応をする施設には補助があると聞いています。個別対応はできる限りするのですが、限度がありますので、これだけアレルギーの種類が多くなってくると、支援に目を向けていただければと思います。

○坪田委員

給食代は保育料に含まれていますから、基本的に出さなければならぬと思っています。ただ、家庭で気づかないまま入所してくるという場合もあります。ミルクアレルギーの子もいますので、母乳からの切り替えの際は、家庭で2回は試してみてくださいとお願いしたりして気を付けています。

○近藤会長

今後ご検討いただければと思います。その他はよろしいでしょうか。無いようでしたら、今年度最後の会議ですので、各委員のみなさま方から一言ずついただいて終わりたいと思います。

○納谷委員

なかなか意見を言うことができなくて申し訳ありません。終わった後に送っていただく議事録を読むと、ようやく理解できるのですが、この場で聞いていると正直難しく、なかなか受け答えができませんでした。1期目の公募の際は、色々考えて書いたのですが、2期目は少し反省しています。

前回の森田委員の中高生の居場所に関する意見で、町内会館はいい場所だけれども、子ども達には少し馴染まないとおっしゃっていて、確かに子ども達はそう思うだろうなと思いました。今のところ小学生しか来ていませんが、私たちは会館を借りて月1回、子どもサロンを開催しています。自分たちも紆余曲折しながら取り組んできたのですが、子ども達にも少しずつ変化が見られています。例えば、1時間位の学習時間を設けているのですが、最初は勉強が嫌だと言って泣いた子もいましたが、今は逆に、勉強時間が短いから長くしてほしいと言ってくる子もいたりします。

みなさんの様な意見は言えないのですが、地域の子たちには色々な機会に会うことがあるので、この会議に参加していることは、私にとってとてもいい勉強にさせていただいています。本当にありがとうございます。

○岩尾委員

1年間ありがとうございました。すごく答えにくい意見をたくさん話したと思うのですが、私は、子ども達は心の声をどこでなら発信しやすいのかなと考えています。先ほども言いましたが、昔であれば具合が悪い、いじわるされたとなるとすぐに保健室に行って、ベッドに寝ていると保健室の先生がさりげなく心を覗いてくれました。そういう環境が子ども達には必要なのかなと思い、図書館がすごくいいのかなと思いました。司書はその事が仕事ではないのですが、子どもと接する身近な立場の人として活躍していただければと思います。ありがとうございました。

○森田委員

子ども会の代表としてここにいますが、子ども会の方は2年任期で進んでいます。場合によっては今年度でこの委員は終わるかもしれません。仮に別な人が来ても、児童憲章に基づいて、その精神を大事にして子ども会は進んでいきます。

特に福祉の面に関しては、保健福祉部に子ども政策課があるというのは珍しく、どこに行っても質問されます。子どもは地域の宝であるという言い方をしますが、地域がそれだけ考えているということが、子ども達には伝わっていないということも聞きます。しかし、石狩市はそうではないと感じているので、つい子ども達にも色々なことを言ってしまうのです。

40年程前に石狩に来ましたが、その頃のお父さんお母さんがおじいさんおばあさんになっていて、今私が接する子ども達は、ひ孫の世代になってきています。ずっと見てくると、石狩市といういい地域にいる子ども達が、本来の能力を発揮できるように育ててほしいと思い、つい学力のことについて意見を述べてしまうわけです。行政や地域で、なんとか能力を伸ばせないのか、ということを考える

わけです。

色々とキツイお願いをしたかもしれませんが、来年度以降も色々とお願いをすることがあるかもしれません。よろしくお願いいたします。

○宮田委員

この会議に参加して、保育現場の様子など、色々とお聞きすることができました。とても勉強になります。森田委員のお話もすごく興味深く聞かせていただきました。

樽川エリア子ども・子育て支援機能検討事業というところで、樽川地区ということが載っていますが、新しく家が増えているあたりのことかなと思っています。今、樽川パストラル会館で、広場やファミリーサポートセンターの出前こっこを開催していますが、あの地域の方たちには少し遠いのかなと感じています。もう少し近い場所に会館があって、広場が開催できれば、充実した子育て支援機能ができるのかなと思っています。中高生の居場所ということも書いてありますので、そういった構想が膨らめばいいなと思って読んでいました。

○小山内委員

今年度から始めて参加させていただきました。情報を吸収するのが精一杯で、皆さんのようにご意見をすることができなくて申し訳なく思っております。来年、再来年と認定こども園化に向けてご指導いただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○坪田委員

自分が子育て支援センターの代表で来ていることを思い出しました。20年位前は、子育て支援センターは1ヵ所しかなかったのですが、今はたくさんの場所ができて、充実してきているんだと感じています。それぞれのところで頑張っていますが、周りの市町村を見ると、大型で親子が遊べる室内施設が増えてきて羨ましく思っています。ぜひ、石狩にもそういう場所ができればいいなと思っています。

○佐藤委員

校長会の代表として参加させていただいていました。他市町村も回ってきましたが、石狩市も長いです。森田委員がおっしゃったように、福祉に関しては充実していると感じています。学校教育現場からみると、小学校や中学校は外から見えるのですが、養護の関係というのはなかなか外から見えづらいので色々お話し聞かせていただけたと思います。

先ほどの学校図書館の充実や食物アレルギーに関しては、他市町村でも大きな問題であると思います。その中でも、石狩市は一生懸命やったださっている方だと思います。その点で感謝しているところです。実際に文部科学省で指定する蔵書率というのがありますが、他の自治体で70～80%が多いところ、90～100%なのは恵庭市くらいではないでしょうか。財源も必要な話ですし、色々と考えていただいていると思いますので、今後とも、子ども達のため、またこれから生まれてくる子ども達のためにも、子育てしやすい市であることを願ってご挨拶にかえさせていただきます。

○伊藤委員

1年間ありがとうございました。こども・コムステーション・いしかりという法人は、色々な場面で子ども達の居場所づくりをしております。児童館の指定管理をいただいて、こども未来館は、岩尾委員がおっしゃったような、子どもが色々な悩み事などを素直に話してくれる場になっています。7年目になり、職員も、子どもたちの自己肯定感を引き出せるような会話や傾聴などの研修をしっかりと受けています。色々な場面で、子ども達に「そういう君は素敵だよ」という声をかけると、水を得たお花のようにキラキラと変わっていくのが本当によくわかります。

マナビーバも2年目になりました。中3の子が「もう来れないんだね」と言うので、今まで来ていた子に関しては「高校生になってからも来ても大丈夫だよ」と言うと、とても安心した顔をされていました。色々な面で、これからも居場所づくりをしっかりとやって、子ども達の自己肯定感を高めていきたいと思っています。大人の方にも、鑑賞活動もしておりますので、みなさまもぜひ興味を持って来ていただければと思います。よろしく願いいたします。

○青木委員

保育所連絡協議会の代表として参加させていただいて、3年になりました。今まさに、保育園と幼稚園が一体化ということで、ほとんどが認定こども園化ということで、0歳から5歳までの子どもを対象とするという意味では、みんな一緒になりました。ここでの議論は、私たちの現場にも直接跳ね返ってくるという場ですから、みなさんの意見を聞かせていただいて、それぞれの要望についても市と協力しながら、子ども達のためにより良い運営をしていければと思っています。この会に参加して、本当に参考になりました。ありがとうございました。

○近藤会長

ありがとうございました。あと1年ありますが、青木委員がおっしゃられたように、会議で出された色々な意見を、それぞれの自分の現場に活かしていければと思います。

また、佐藤委員が学校の話がされましたが、幼稚園、保育園、認定こども園についても、外部からわかりづらいところがあると思います。私は、私立幼稚園振興会の代表として参加していますが、保育所連絡協議会の青木委員もいらっしゃいます。ほとんどが認定こども園ですので、それぞれの組織が協力しながら、今後は 幼・保・小の連携の充実に向けて、協力して進んでいければと思います。

また、今日も、放課後児童クラブの問題、幼児教育における図書の実充など、色々なご意見がありました。それぞれの施設として努力していかなければならない部分も当然ありますが、行政の方にも支援をお願いしながら、組織を挙げて努力していきたいと思っています。

あと1年残っておりますが、今年度1年間ありがとうございました。

最後に、三国部長から一言いただければと思います。

○事務局（三国部長）

私からはお礼しかございません。

本年もありがとうございました。またどうぞよろしくお願いいたします。

【6 閉会】

○近藤会長

事務局から、次回の予定等、事務連絡があればお願いします。

○事務局（伊藤課長）

新年度の予定については、まだ決まっておりません。おそらく、7月以降になろうかと思います。またご連絡させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○近藤会長

それでは、本日本日予定していた議題につきましては、審議を終えましたので、これをもちまして、第3回石狩市子ども・子育て会議を閉会させていただきます。みなさまご苦労様でした。

平成30年3月28日議事録確定

石狩市子ども・子育て会議

会長 近藤 宏